

令和6年度第1回石垣市教育委員会4月定例会会議録

日時 令和6年4月25日(木)

午後1時30分開会

午後3時30分閉会

場所 石垣市役所2階 大会議室3

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	崎 山 晃
教 育 長 職 務 代 理 者	金 城 綾 子
委 員	南 和 秀
委 員	浦 崎 美 紀 子
委 員	新 里 裕 樹

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	翁 長 致 純
教 育 総 務 課 長 兼 博 物 館 長	仲 間 千 加 史
学 務 課 長	多 宇 直 之
学 校 教 育 課 長	上 原 太 郎
い き い き 学 び 課 長	羽 地 学
文 化 財 課 長 兼 市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	新 盛 克 典
図 書 館 長	後 呂 明 美
子 育 て 支 援 課 長	前 盛 良 太
教 育 総 務 課 企 画 調 整 係 長	大 浜 信 宏
教 育 総 務 課 企 画 調 整 係 主 任	王 滝 陽 子

傍 聴 人 報道関係者2名(八重山毎日新聞、八重山日報社)

議事

- (1) 議案第1号 石垣市教育委員会教育長職務代理者の指名について
- (2) 議案第2号 幼保連携型認定こども園の設置に対する意見について
- (3) 議案第3号 幼保連携型認定こども園の廃止に対する意見について(まきらこども園)
- (4) 議案第4号 学校設置条例の一部改正議案提出の承認を求めることについて(みやまえ幼稚園)
- (5) 議案第5号 令和6年度石垣市教育委員会教育主要施策体系の承認を求めることについて
- (6) 議案第6号 学校施設の使用に関する協定の締結について(石垣第二中学校ほか)
- (7) 議案第7号 石垣市社会教育委員の委嘱の承認を求めることについて

崎 山 教 育 長	みなさんこんにちは。これより、令和6年度第1回石垣市教育委員会4月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に「会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。本日の議事は公開としてよろしいですか。
各 委 員 崎 山 教 育 長	はい。 それでは本日の会議は公開といたします。傍聴人の方は石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。次に会議録の承認についてであります。前回の令和5年度「第16回3月定例会」の会議録について質疑・訂正等がありますでしょうか。
南 委 員	4ページの私の発言のところ4行目ですが、公務文書とありますが、校務分掌の漢字間違いです。また5ページの発言のところになります。、「一時的にいける場所があるというのも教育委員会の運営上と…」となっています。これは教育委員会ではなく学校の話になりますので教育委員会を学校へ直してください。またその後が続いている「兼ね合いがどうなるのか思いました。」を「兼ね合いがどうなるのかと思いました。」に訂正をお願いします。
崎 山 教 育 長 金城教育長職務代理者	他に文字等の訂正含めて何かありませんか。 12ページです。下から2行目です。「3月21日は登野城卒業式でした。」の登野城の後に「校」を入れてください。13ページのはじめにある「感謝のいい卒業式」から「いい」を削除、3行目からは長く訂正がありますので、文章を整理したのでメモを後程お渡しします。ご確認ください。以上です。
崎 山 教 育 長 各 委 員 崎 山 教 育 長	それでは一部訂正のうえ承認としてよろしいでしょうか。 はい。 では次に今回の会議録署名人について、今回は金城委員と浦崎委員を指名します。よろしいでしょうか。
各 委 員 崎 山 教 育 長	はい。 では次に一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告の後にまとめてお願いします。まず金城委員よろしくお願いいたします。
金城教育長職務代理者	はい、報告いたします。4月3日午前8時58分頃、地震がありました。私は石垣中学校に避難しました。石垣校長先生をはじめ石中職員が、車は運動場に、地域住民は校舎に誘導していました。的確と臨機応変に学校職員が心を込めて誘導している姿に感動しました。心より感謝いたします。2点目、4月10日の午前中は富野小中学校の入学式でした。1人1人の子どもを大事にするという先生方の意気込みが感じられる、小規模校の温かい雰囲気での入学式でした。3点目、同じ日の午後は石垣第二中学校の入学式でした。前半は学校主体、後半は生徒会主体ではじめのある入学式でした。以上です。
崎 山 教 育 長 南 委 員	ありがとうございます。次に南委員お願いします。 はい、一般報告です。4月10日午前は平真小学校入学式、午後は大浜中学校の入学式に出席し告辞を代読いたしました。平真小学校新入生は129名、大浜中学校新入生は126名でした。以上です。

浦 崎 委 員	4月10日八島小学校の入学式が9時から行われ、教育長の告辞を代読いたしました。今年度の新入学生は25名。2年生から6年生までのすべての学年が式に参加し、和気あいあいとした雰囲気でした。校門から校庭を歩いて会場の体育館に向かうのですが、花が見事に咲き乱れていて、この日のために在校生と先生方が手を入れていたんだということが伺えるような、とても優しい親しみのある入学式でした。4月17日、小針一浩さんという「2050年を生き抜く子を育てる」の著者で、湘南ホクレア学園というオルタナティブスクールを設立された方が市長訪問をされていました。夜にたまたまお会いして、その際に翁長部長にも一足先に面会させていただきました。以上です。
崎 山 教 育 長	はい、次に新里委員お願いします。
新 里 委 員	4月11日吉原小学校入学式を予定していたのですが体調を崩してしまい、その時対応いただきました事務局の方ありがとうございました。今月は他にはありませんので以上となります。
崎 山 教 育 長	ありがとうございました。次に、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 令和6年3月27日～令和6年4月25日) それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)
崎 山 教 育 長	続いて議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	ありがとうございます。それでは、議事に入ります。議案第1号『石垣市教育委員会教育長職務代理者の指名について』事務局より提案、説明をお願いします。
教育総務課長兼博物館長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)
崎 山 教 育 長	それでは、議案第1号『石垣市教育委員会教育長職務代理者の指名について』は、南委員を指名するということによりお願いします。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	ありがとうございました。よろしくお願いします。 次に、議案第2号『幼保連携型認定こども園の設置に関する意見について』事務局より提案、説明をお願いします。
子 育 て 支 援 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
南教育長職務代理者	よろしいですか。19ページにあります定員についてですが、0歳から5歳児までは50名で、現在0歳児は3名、1歳児と2歳児は6名ずつとありますがこの定員を決めた根拠は何になりますか。伊原間こども園近辺の子どもの人数などで決めたのでしょうか。
子 育 て 支 援 課 長	そうです。令和4年度に基本設計をした際に近隣や北部の平久保含めて4つの幼稚園を集約編成するということで行っています。その総数も勘案し、この利用定員として定めております。
南教育長職務代理者	19ページの定員表の下に※印で1人当たりの面積基準がありますが、これは0歳児3名で基準の面積が決められていると思いますが、もし人数が変更になった場合はどうなるのでしょうか。3名ではなく5名や6名の入園希望があったらどのように対応するのですか。

子育て支援課長	現在0歳児は定員3名と定める予定ですが、もし希望が上回るようであれば面積的には、1人当たり3.3㎡が必要です。3名としましても9.9㎡必要で、現在0歳児の保育室は20.3㎡あるので、若干の増減には対応できるかと思えます。
南教育長職務代理者 崎山教育長 子育て支援課長	増減に対応できる面積があるということですね。ありがとうございました。 0歳児の時は担任1人が何名担当するのか基準はあるのですか。 0歳児が3名、1・2歳児が6名で6対1という職員第一基準というのがあります。今年度4月から国の方で改訂があり、これまで3歳児は20対1で見えていましたが15対1になりました。4・5歳は30対1でしたが25対1になり、あわせて経過措置が設けられています。
崎山教育長 教育総務課長兼博物館長	他にご意見ございますか。 すみません。本議案につきましては、市長から教育委員会に対して設置についての意見聴取という形でございます。認定こども園条例は、教育委員会ではなく市長部局の管轄になりますので、こども園について教育委員会は意見を出す立場となります。内容についての質問と、意見とは別になるので繰引きしていただいて、教育部分について教育委員からの意見というものがありましたら、発言をお願いします。教育委員会の意見を聞いたうえで、市長がこども園の設置廃止を、議会の方に提案するという流れになっています。
新里委員	1点確認よろしいでしょうか。この場所の選定について伊原間中学校の西側ということですが、海や漁港がかなり近いので避難所として計画されたのでしょうか。園の海拔は十数メートル位でしょうか。小さい園児たちなので、もし津波が来た場合に備えて避難経路など確保されているのか気になります。
子育て支援課長	この場所の標高が9メートルになります。令和3年度に地域説明会を行いました。元々は現伊原間保育所の場所に作るという案でしたが、そこは海拔も低いから不安であると地域の方より声が上がって、この場所を調査し提案したところ地域の方の承認を得たという形になります。こちらの3階部分には1.7メートルの手すりを設けておりますので、時間がない時には3階に避難することなどを想定しています。また22ページの左の図で確認いただきたいのですが、計画地の道路北側の農道を進んでいくと消防署があり、一時避難所として設置されています。
新里委員	消防署は近いですね。避難で3階屋上を利用するという建物を保育園であり見たことがありませんでしたが、高い手すりもあり避難場所として使えると色々配慮された素敵な建物だと感じました。
崎山教育長	ちなみに隣の伊原間中学校の体育館と古い校舎との間にも新しい特別教室があって、その屋上も地域住民の避難ができるように設置されています。 他にご意見ございますか。
各委員 崎山教育長	(なし) ありがとうございます。
各委員	では、議案第2号『幼保連携型認定こども園の設置に関する意見について』は、承認としてよろしいですか。
各委員 崎山教育長	はい。 次に、議案第3号『幼保連携型認定こども園の廃止に関する意見について（まきらこども園）』事務局より提案、説明をお願いします。
子育て支援課長 崎山教育長	提案・説明 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

金城委員	質問ではないのですが、この幼稚園のすぐ目の前が海ですよ。真喜良に勤めていたものとして、校長は園長を兼ねていますので、学校で地震や津波があった場合にすぐ幼稚園に行くんですね。そこを考えた時に早めにどうにかしてほしいと思っていました。今は立派なのができる、すごく皆さん反対する前に安心していると思います。本当にありがとうございました。意見でした。
崎山教育長	真喜良小学校はまきら幼稚園の時には、小学校の校長が幼稚園の園長を兼ねるということですので、そういった気がかりがあったと思います。
南教育長職務代理者	他にございませんか。
子育て支援課長	年次的に取り組んできたことですよ。廃止に向けて年次的に取り組んできましたし、そのまま計画通りでいいと思います。
崎山教育長	令和4年度より、3歳児から段階的に新規の受け入れを停止するという形を取って、今年度は園にいるのが5歳児のみとなっています。
子育て支援課長	その地域に、他に替わるようなこども園がたくさんできたということにもなります。
崎山教育長	受け入れ施設が整備されていきているということです。
各委員	よろしいでしょうか。議案第3号『幼保連携型認定こども園の廃止に関する意見について（まきらこども園）』は、承認としてよろしいですか。
崎山教育長	はい。
各委員	次に、議案第4号『学校設置条例の一部改正議案提出の承認を求めることについて（みやまえ幼稚園）』事務局より提案、説明をお願いします。
子育て支援課長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
子育て支援課長	取り組んできて今年度で終わるということです。
崎山教育長	今年度の在園時は5歳児の1人のみになります。
各委員	それではよろしいでしょうか。議案第4号『学校設置条例の一部改正議案提出の承認を求めることについて（みやまえ幼稚園）』は、承認としてよろしいですか。
崎山教育長	はい。
各委員	次に、議案第5号『令和6年度石垣市教育委員会教育主要施策体系の承認を求めることについて』事務局より提案、説明をお願いします。
教育総務課長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
金城委員	35ページの参考資料になりますが下から3項目の(6)生徒指導の充実とあり、事業等の欄には適応指導教室費とありますが、不登校対策なども関連しているかと思いますが入れたらいけないのでしょうか。
学校教育課長	この適応指導教室費は他の施策項目にもいくつか該当しているところに入れてまして、生徒指導だけじゃなくて学校教育全体で横断的に不登校等にも取り組んでいくということです。複数個所に同じ項目が入って、それ以外の事業等についても同じ事業が入っているということになります。
崎山教育長	不登校対策等支援員配置というのはSLSのことですか。
いきいき学び課長	そうですね。不登校対策等支援員配置ということでSLSスクールライフサポーターを配置しております。今年度は7名の配置をしております。
浦崎委員	この不登校対策支援というのは学校の中でなくて地域にあるというのは理由がありますか。
学校教育課長	私の方から説明させていただきます。生徒指導の充実で事業等については適応

	指導教室費とありますが、その部分には文字通り適応指導教室あやばにというものがありますので、そちらにおいて対応となります。学校復帰を目指している子どもたちに対して、不登校の状態ではあるのですが、体験活動や様々な教育活動を実践しているという部分になります。(1) にあります自己肯定感を育む「勇気づけの教育」の推進においても、その学校教育と密接にかかわる部分での実践になります。36 ページの不登校対策支援の推進においては0歳児から39歳までを対象にしたものであります。
いきいき学び課長	青少年センターの方でも0歳児から39歳の子ども若者総合相談という形で不登校対策の方を支援させていただいております。
浦崎委員	実績としてはどうですか。
いきいき学び課長	令和4年度の実績ですが相談としましては、教育相談で35件、不登校の相談は年間76件、また他にも学校から支援の依頼や、青少年センターの方にきてもらい支援する場合があります。全員がすぐに学校に復帰するのは難しいですが約半数の子どもたちに何らかの進展が見られたとの報告は聞いております。
金城委員	ありがとうございます。もう1つ質問があります。37ページの真ん中あたりにあります(9)スマムニの普及・継承についてです。年月かけて島の人たちが受け継いできた郷土芸能について、地域と学校と行政でどのように繋がり連携しているのでしょうか。今年で教育委員8年目になりますが、私が来た1年目からスマムニをお願いしますということで案を入れていただいています。スマムニの普及、継承の中で、学校と家庭、地域の連携協力推進事業を今までやってきたんですけど、まずは学校の子どもたちにスマムニを授業として取り入れることはできないのでしょうか。
学校教育課長	今委員がおっしゃったことは、昨年私も色々教えていただきました。今現在、中学校国語の教科において伝統的な対応に基づいた学習が展開されている部分がありますが、小学校においては、しまくとうば読本を主に各学校が計画的に実施しているところであります。読本の構成が国頭、中頭、那覇、宮古、八重山、与那国に限定されていて、石垣市内の宮良や大浜の言葉など、より地域性の高い方言には対応できていない状況です。実際進めていこうとする中で地域の皆さんからいろんなご意見があって進めにくいという事があるのですが、現状としてはしまくとうば読本を利用してスマムニの継承に、実践し展開しているところですよ。
金城委員	中学生や高校生の郷土芸能も賞を授賞するなどががんばっていますが、郷土芸能の中に出てくる言葉の意味を聞いても、なんだろうとわからずにいる子どもたちもいます。私のところに言葉の意味がこれで正しいですかと聞きにくくともあるので、スマムニと郷土芸能を一緒に合致させていく方法も良いかと思えます。1歩踏み込んで考えていっていただきたいと思えます。
浦崎委員	よろしいですか。私が教育委員になった2年半前頃からしまくとうばの普及について色々聞かれたんですが、当時はこの言葉「しまくとうば」の名称をどうするかというのが問題になっていました。それからスマムニを具現化しているかという何となく聞いてこないです。石垣市は白保、宮良、大浜、四ヶ字でもちょっとニュアンスが違いますよね。それをデンサ節やていんさぐぬの花などの歌の中から方言を学んでいくという手法もあると思えます。その頃、地域のお年寄りを学校に招いて方言の勉強をするという案も出たんですが、その後一切何もないです。島の言葉をどういった形で、今の子どもたちに伝えるのか。例えば体の部位を方言で何というかなど楽しみながら学ぶこともできるのでは

新 里 委 員	ないでしょうか。
新 里 委 員	今回の変更でこの総合相談を入れたのは、とても良いことだなと思います。やはり支援と言っても聞き取りがなければ、なかなか一方通行にもなりかねないので、相談という窓口を追記したのがとてもいいことかと思います。確認なのですが36ページの(9)キャリア教育の充実とその下の(8)新放課後子ども総合プランとありますが、どちらも事業等の欄が2カ所空欄になっています。何かしらの計画があるなら記載した方が進めやすくなるのではないのでしょうか。
学 校 教 育 課 長	総合的な学習授業を入れようか迷ったのですが、教育委員会としてそこまで特化したものかというところで記載しませんでした。でも新里委員のお話を聞いて少しでも関りがあるなら記載した方がいいかとも思いますので検討いたします。
南 教 育 長 職 務 代 理 者	35ページの(1)自己肯定感を育む…の右側に教育支援対策費ってありますよね。この教育支援対策費というのが3、4カ所他の場所にも記載されています。これは教育支援対策費という予算があって、自己肯定感にも勇気づけの教育にも、確かな学力の育成にも高等教育との連携にも、そこから予算が配分されている事業があるということですか。
学 校 教 育 課 長	教育支援対策費というのは特別支援教育において発達段階だとか障がいにおいてこの勇気づけをしっかりと提供して展開していくという意味で、横断的にいろんな事業が重なり合っているという観点で、複数個所に同じ事業のものを記載しています。なので副読本についても豊かな心の育成の部分にも教科用図書読本刊行事業というのがありますが、次の36ページの(13)学校安全・防災教育の推進の部分にも教科用図書読本刊行事業があります。これについては小学校3年生、4年制に扱う副読本、社会科副読本においては地域探検など行って、それぞれの地域の危険箇所などをマップにするという事がありますので、防災の部分にも入れているということで関連があれば記載しています。
南 教 育 長 職 務 代 理 者	もう1点いいですか。(7)特別支援教育の充実に教育研究所が入っていますよね。
学 校 教 育 課 長	特別支援教育研究所において特別支援教育をテーマに研究を進めていく先生がいるケースもあるのかなというところで入れています。
南 教 育 長 職 務 代 理 者	半年の研究員として入る先生が、特別支援教育として研究することがあるということですね。
崎 山 教 育 長	それだけでなく研究所は全般的な教育相談事業の窓口も行っています。
浦 崎 委 員	主要施策の3-(2)にある、不登校対策支援の推進というのがどうか自己肯定感というところに入ってほしいと思います。地域のところというよりも就学している学校と繋ぐような形にして欲しいです。
崎 山 教 育 長	今この3番の上の青少年育成を青少年センターが(1)から(3)を担っているため、ここに事業費として入れていると思います。ただ学校の部分については生徒指導の充実で指摘したように横断的に対応する形です。
浦 崎 委 員	なかなか不登校の子はあやばに学級にも行かない、青少年センターにも行かない子が大半なので生徒指導とかに位置づけられて欲しいと思います。
崎 山 教 育 長	SLSの指導員7名はあやばにいたり青少年センターに来た子を対応する訳ではなくて、学校に配置されていて、その学校の登校をしぶっている子の家に行ったり、あるいは学校の教室に入れない子を対応したり各学校で支援をしています。

浦 崎 委 員	不登校の親とか子供から個人的に電話相談を受けますが、いずれにも全然属していない子どもたちが多いため、その子をどこで関わっていくか考えていかなければ不登校の問題は長引いてしまうのではないかと思います。
崎 山 教 育 長	あやばに学級は適応指導教室でやっていますが、SLS の方を使ってあやばに学校内で、学校内適応指導教室のような形式の教室を置いて、子どもたちを学級内で対応しようという事に取り組んでいるところです。
学 校 教 育 課 長	実際適応指導教室あやばには学校復帰を前提にしている意欲がある子どもたちがいるんですね。でも最近の不登校は復帰力や自分の状態がなんなのかわからない、体が動かないという不登校がかなりいます。
浦 崎 委 員	心因的な不登校という問題もあります。学校に行けないから SLS の人たちが配置されても関われないんです。そういう子をどうするかと考えていくことが必要かと思えます。
崎 山 教 育 長	この SLS の方が家庭にも訪問して登校を促したりする役割になります。
学 校 教 育 課 長	無気力や自分の状態が何かわからないというような子たちが青少年センターにいて、その一方で家に引きこもっている子どもたちの学習権をどう保障していくかという部分で、研究所の西原貴和子所長と一緒に不登校児童、不登校児童生徒の支援のあり方に係るガイドラインを今策定しているんですね。つまりフリースクール、N 校だとか色々あるのですが、そういうところで学んでいる児童生徒が実際石垣にいて、その子たちは家で学習しています。その子たちの学習権を保証するため出席扱いをどうするかなど、子どもたちの不利益にならないように石垣版のガイドラインを策定しています。
浦 崎 委 員	不登校という言い方も嫌なのですが、学校に行けない子や、親を対象にした公的なホットラインのようなものが設けられたらいいなと思います。
いきいき学び課長	青少年センターに今年度から臨床心理士の配置をしております。またより不登校に精通した臨床心理士を沖縄本島からスーパーバイザーとして配置しておりますので電話相談にも対応できるかと思えます。
浦 崎 委 員	いいですね。こういうのが設置されたら広報活動にも努めていってください。
南教育長職務代理者	この施策に不登校対策といじめ防止が表れてないです。財源がついている訳ではないのですが学校で取り組んで委員を委嘱し、実施しているので事業名として入れた方がよいと思います。お願いします。
崎 山 教 育 長	他に質問ございますか。 それでは議案第 5 号『令和 6 年度石垣市教育委員会教育主要施策体系の承認を求めることについて』は、修正の上、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、議案第 6 号『学校施設の使用に関する協定の締結について（石垣第二中学校ほか）』事務局より提案、説明をお願いします。
学 務 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
金 城 委 員	使用時間についてですが、夏の時間と冬の時間ありますが一時的に 18 時まででしょうか。
崎 山 教 育 長	冬でも下校が 18 時ですので毎週木曜日にも間に合うと思います。
南教育長職務代理者	質問です。この他に自主的に生徒が負担するものはありますか。使用人数が限られていますよね。
学 務 課 長	施設の使用に関して負担はありません。
いきいき学び課長	事業の実施に関しても紙代などもこちらが予算としてつけているので特にあり

南教育長職務代理者	いません。
いきいき学び課長	定員15名とありますが、希望が15名きたら締切ということですか。
	そうですね、基本的にはこういった形でやりますが教室の規模に応じてまた調整したりします。
新里委員	1点確認をお願いします。生徒児童に対して何人など定員があるのでしょうか。
崎山教育長	学級の規模だと40名学級があるのですが、個別に勉強や学習など少人数で経営しようというのであれば15名だったり20名だったりします。
新里委員	わかりました、それに基づいてであれば大丈夫だと思います。ありがとうございます。
崎山教育長	ではよろしいでしょうか。議案第6号『学校施設の使用に関する協定の締結について(石垣第二中学校ほか)』は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	では次に、議案第7号『石垣市社会教育委員の委嘱の承認を求めることについて』事務局より提案、説明をお願いします。
いきいき学び課長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
崎山教育長	それでは、議案第7号『石垣市社会教育委員の委嘱の承認を求めることについて』は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	次にその他についてですが、事務局よりその他報告はありますか。
教育総務課長	今回はその他事項についてはございません。
崎山教育長	それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
各課等の長	(配布資料に基づき報告)
崎山教育長	ただいまの報告について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
崎山教育長	では、質問がないようですので、これで令和6年度第1回石垣市教育委員会4月定例会を閉会します。皆さまお疲れ様でした。

閉会 午後3時30分